

群馬県立しらがね特別支援学校 学校評価一覧表① (令和2年度版)

(様式1)

羅 針 盤			グランド デザインの 項目D~I ----- 分掌等	方 策	第1回点検・評価			第2回点検・評価		
評価対象	評価項目	具体的数値項目			自己評価	外部アンケート	改善策	自己評価	外部アンケート	改善策
I 幼児児童生徒の地域における豊かな生活の実現に向けて努めていますか。	1 保護者、地域、関係機関に学校の教育活動について、具体的に伝えていますか。	① 保護者の80%以上が、たよりや学校のホームページから学校の様子がよくわかると感じている。	I ----- 教務3係 各学部 各分掌	○ webページの掲載内容に係る分掌担当者が2週間毎にwebページを確認し、タイムリーでわかりやすい記事の更新に努める。	B	B	各学部の授業の様子や学校行事について、速やかにその様子を掲載するように努める。写真についても個人情報保護の観点から加工処理を確実にを行う。	A	B	各担当と連携をとり、写真の精選や文章の内容の充実化を図り、学校の様子をわかりやすく伝えるなど、より一層充実した内容を速やかに発信する。
		② PTA活動を年3回実施し、参加率が70%以上である。	H ----- PTA	○ 本部役員と連携して行事を運営する。また、活動時の様子をwebページで積極的に発信する。特に、しらがね祭については事前準備や当日企画等、項目を複数設定し、参加しやすくする。	B	—	同一のPTA活動を複数回に分けて実施するなど、一度に集まるのが難しい状況においても参加できるような工夫をする。また、通知作成を早めに行い、通知を郵送及び手交する際に担任から保護者に協力を呼びかける等の働きかけを行う。	A	B	書面によるお知らせだけでなく学校ホームページも利用してより一層の情報発信に努める。これまでの働きかけを継続するとともに活動の様子を映像で発信する。
	2 保護者、地域、関係機関との共通理解が深まり、有効な支援が行われていますか。	③ 保護者の90%以上が「個別の教育支援計画」の内容について、関係機関と共有できる内容となっていると感じている。	F ----- 運営・対外系・助言援助機能係	○ 保護者面談や連絡会議において、学校と家庭や関係機関とともに生徒の長所を伸ばすことを中心に話し合いを進め、支援内容について合意形成を図る。	B	A	保護者から生活の様子や願い等を丁寧に聞き取り、生活地図を作成するとともに、学習の様子や成果等を伝え、支援内容の見直しをするなど、より活用できるものにしていく。	A	A	児童生徒の課題を明確にししながら、支援内容の見直しを図っていく。
		④ 交流及び共同学習について保護者や関係機関の80%以上が活動内容に満足している。	I ----- 交流及び共同学習係	○ 交流相手と綿密な打合せを行い、交流の計画を学校だよりなどで保護者に知らせるとともに、実施後の様子をwebページや連絡帳で知らせる。	—	—	交流相手と綿密な打合せを行い、新しい生活様式に則った交流の仕方を工夫し、交流の計画を学年だよりなどで保護者に知らせる。	A	A	コロナ感染拡大防止対策を十分配慮した上での交流及び共同学習の充実を図る。交流を実施する際には保護者も安心できるように計画する。
II 地域の特別支援に関するセンタースタッフ的な役割を果たしていますか。	3 障害のある幼児児童生徒の教育について、助言援助に努めていますか。	⑤ 地域の幼保小中学校等から年間200件の要請を受けて助言・援助に当たり、担任の取組に改善が見られた割合が80%以上である。	G ----- 運営・対外系 助言・援助機能係	○ 先生方の頑張りを認めるとともに、大まかな方向性を話し合いで確認する。その上で自信を持って指導改善できるよう助言する。	B	—	相談を依頼してきた担任や学校のニーズをよく聞き取り、丁寧に対象児童生徒の実態を伝えるとともに、担任の考えを確認しながら支援内容を決めていく。	A	A	困難な事例に対して、管理職を含め、関係する先生方の協力を得て、学校全体で取り組める体制作りができた。読み書きに困難のある児童生徒についての支援を充実していく。
		⑥ 60分ケース会議を含む研修会を年間7回以上実施している。	G ----- 助言・援助機能係	○ 60分ケース会議の意義と効果について丁寧に説明し、事前の打合せを綿密に行い、専門家のスーパーバイズを受けやすくする。	B	—	60分ケース会議の前に、対象児童生徒の様子を参観して実態をより詳しく把握するとともに、専門家を依頼する場合は事前に担任のニーズを的確に伝えておく。	A	—	年8回実施することができた。今後とも、60分ケース会議の普及に努める。
III 幼児児童生徒一人一人の実態に応じた適切な指導をしていますか。	4 個に応じたきめ細かな指導を行っていますか。	⑦ 各学部が連携した指導を行うために、学部間の交流学習を年2回以上実施する。	D ----- 学部主事	○ 小学部は中学部の、中学部は高等部の就業体験や作業学習を見学するとともに、高等部生徒による小中学部児童生徒への体験発表を行い、その内容の充実を図る。	B	A	児童生徒の交流だけでなく、職員同士で児童生徒の発達段階に沿った支援を見合う機会として、学部間の交流学習を実施する。	A	A	作業学習、校内就業体験において授業連携をふまえた学習計画を立案、実施する。他学部の授業及び各種行事への見学や参加の機会を設定する。
		⑧ 90%以上の保護者が「個別の指導計画」について、保護者の願いや児童生徒の実態に合った目標・内容となっていると感じている。	D ----- 教務2係	○ 「個別の指導計画」についてわかりやすい表記と説明のもと、連絡会議や保護者面談で意見をいただき、必要に応じて加筆・修正する。	B	A	連絡会議や保護者面談等で、個別の指導計画の内容について成果や課題を説明し、保護者や学園職員と共通理解を図る。	B	A	次年度分の個別の指導計画について、保護者の願いや児童生徒の実態を踏まえ、一人一人に合った目標や学習内容を検討し、草案を作成する。
	5 指導内容の確実な定着を図る授業が行われていますか。	⑨ 80%以上の教員が自立活動の目標設定用シートを使って的確な目標設定ができたと感じている。	E ----- 研修部	○ 本校で作成した「自立活動の目標設定用シート」を活用し、目標設定・実践・評価・修正が的確にできるよう職員間で検討しながら研修を進める。	A	—	引続き、自立活動の目標設定用シートを使用することで目標設定が手順が明確になることなどのメリットを伝える。また、アンケートをとり、改善点を検討する。	A	A	目標設定用のシートを使うことで目標を立てやすくなること、または、立てた目標を確認することなどシートの有効性を伝えることができた。
		⑩ 「個別の指導計画」に	F	○ アセスメントの結果を踏まえた			個別の指導計画の目標について			次年度の個別の指導計画に掲

		掲げた目標の達成率が90%以上である。	----- 教務2係	目標設定やその手立て、評価となっていることを、担任間、学年学部で計画的に検討し、定期的に見直す。	B	B	定期的に見直し、各学部、学年等で共通理解を図り指導を行う。	A	A	げる目標を設定する際に、長期的・短期的な目標から各学期や題材ごとなどの目標を、アセスメントに基づいて適切に設定する。
		⑪ アセスメント実施をとおして一人一人の学習課題などの実態把握するために、検討の場を3回以上設ける。	D ----- 教務5係 学習指導部 教科等1係	○ 定期的に協議しながらアセスメントを作成し、実施に向けて計画的に職員へ周知する。	B	—	児童生徒一人一人の学習課題が、実態に応じて設定されているか定期的に見直す。また児童生徒の実態に応じて、アセスメントを実施する。	A	—	毎年2月にアセスメントを実施する期間を設け、実態把握に努めるとともに、定期的に児童生徒の指導内容について再検討していく。
IV 健康や安全の確保に努めていますか。	6 健康に関する配慮や対応を適切に行っていますか。	⑫ 児童生徒一人一人の健康上の配慮や対応について、関係者の85%以上が情報共有できていると感じている。	H ----- 保健・給食係	○ 連絡会議や家庭訪問、行事等の保護者と話ができる機会を活用して、健康に関する情報を共有し、配慮や対応について共通理解を図る。	A	A	今後も連絡会議や家庭訪問、行事等の話ができる機会を活用して、学園職員や保護者、関係機関と健康に関する情報交換を行う。	A	A	今後も連絡会議に加え、連絡ノートや送迎時を活用し情報交換を行うとともに、学校生活における配慮や対応について共通理解を図ることを継続する。
		⑬ 安全点検を全職員で毎月実施し、危険箇所改善率を95%にする。	H ----- 保健・安全部 防災・安全係	○ 点検・危険箇所の報告が速やかに行えるように、朝会で呼びかける。また、危険箇所に関する情報を全職員で共有し、修理や改善等の対応について共通理解を図る。	A	A	継続して安全点検を全職員で毎月実施し、危険箇所等は修理、改善策等の対応を迅速にし、全職員への共通理解を図る。	A	A	今年度安全点検表の提出方法を変更した。今後も朝会等で危険箇所や危険行為、怪我等の情報を全職員で共有し、共通理解を図り、事故や怪我等の防止に努める。
	7 危機管理体制が確立され、緊急時への備えができていますか。	⑭ 心肺蘇生法の講習会やアレルギー対応を含む救急対応訓練等を年4回以上実施し、90%の職員が対応について理解している。	H ----- 防災・安全係 アレルギー対策係	○ 想定できる場面について講習会や訓練を行い理解を深めるとともに、緊急時の対応について共通理解を図る。	A	A	職員救急対応訓練や保健研修を行い、食物アレルギーへの対応について共通理解を図る方策を継続する。	A	A	心肺蘇生法の講習会やアレルギー対応の救急対応訓練を実施した。今後も想定できる場面について訓練や研修を行い、理解を深めるとともに、緊急時の対応について共通理解を図る。
		⑮ いじめの未然防止に向けた取組について、全ての教職員、保護者が満足している。	G ----- 生徒指導部	○ いじめ認知について教職員の共通理解を深める。あいさつ運動、教育相談週間、なかよしアンケートを実施し、気になる事案には対策委員会に諮る。	B	B	教育相談週間や、なかよしアンケート等での気になる事案については管理職や担当に報告をし、早急な対応を徹底する。保護者への情報発信の機会を作る。	A	B	いじめ防止対策委員会にて気になる事案やいじめ事案について早期な対応、情報共有を行うことができた。保護者への情報発信は十分に行うことができなかった。
		⑯ 危機管理マニュアルに基づいて緊急対応訓練を年間3回以上実施している。	G ----- 防災・安全係	○ 警察・消防等の専門機関と連携し職員の危機管理意識向上を図る。また、危機管理マニュアルを充実させ、活用する。	A	—	コロナ禍において、緊急時に密を避けつつ、児童生徒が安全に避難できるよう、危機管理マニュアルを充実させ、教職員への周知を図る。	A	A	危機管理マニュアルを見直し、マニュアルに基づいて、救急対応訓練を4回実施した。今後は活用を促すとともに、日頃から避難経路の確保や安全管理について発信していく。
		⑰ キャリア教育に係る授業を80%以上の教員が、年間3回以上行っている。	E ----- 進路指導部 学習指導部	○ キャリア教育全体計画を配付し、キャリア教育の視点に立った授業を実施し、他学部へ発信し共有する機会を設定する。	C	B	各教員が、現在行っている授業についてキャリア教育の視点から評価し、キャリア教育全体計画との整合性を確認する。	A	B	デュアルシステムを実施し、生徒の就労意欲の向上に繋げることができた。今後は作業学習や就業体験の様子を学部間で見学したりする機会を積極的に設定する。
9 保護者、関係機関との連携のもとに発達段階に応じた進路指導を行っていますか。	⑱ 学校からの進路に関する情報について、保護者の90%以上が満足している。	I ----- 進路指導部	○ 進路だよりの内容を充実させwebページにも速やかに掲載する。また、進路先や関係機関との情報交換を計画的に進め、保護者に情報を提供していく。	B	B	進路だよりに、新規サービス支援事業所の情報を見やすく掲示する。就業体験の様子や、デュアルシステムの実施の様子等を写真を掲載して分かりやすく伝える。	A	A	進路だよりに写真等を挿入して、読みやすい紙面作りを工夫した。デュアル班の実習を掲載したり、キャリア教育の観点で行う授業や行事の様子を掲載する。	
	⑲ 関係支援機関や実習先、保護者との情報交換を年間3回以上実施している。(高等部)	G ----- 進路指導部	○ ケース会議、個別面談、実習先との面談等に担任に対して進路指導主事から助言、または必要があれば同席する。	B	B	個別相談や移行支援会議を計画どおりにすすめる。今後も必要に応じて進路指導主事が同席し、助言する。	A	A	ケース会議や個別相談、移行支援会議を計画的に進めてきた。来年度も必要に応じて進路に関する保護者会を設定する。	
	⑳ 関係機関と連携しデュアルシステムを実施し、対象生徒の80%に変容が見られる。(高等部)	F ----- 進路指導部 教科等5係	○ 実施計画について職員間の共通理解を徹底し、関係機関と綿密な打合せを行う。成果をwebページで発信する。	A	B	デュアルグループが実習を行っている事業所からは、生徒の作業態度等に高評価をいただいている。今後は、デュアル学習の取組を「進路だより」やwebページで発信する。	A	A	デュアルグループの学習を「進路だより」で発信し、生徒の変容を伝えるようにした。今後もデュアルシステムの様子を積極的に発信していく。	

